



「意思決定支援」について

校長 緒方 直彦

夏季休業が明け1か月が過ぎ、少しずつ秋らしくなってきました。ようやく夏の酷暑から解放され、気持ちのいい気候の中、子供たちが充実した学校生活を送れるよう支援してまいります。

さて、夏季休業中に進路指導に関する教員研修として学校運営連絡協議会委員長の藤間様を講師に招聘して、福祉の分野等で重視されている「意思決定支援」について研修をしました。

意思決定支援とは、意思を決定することに困難性を有する人が、日常生活等において自分の意思が反映された生活を送れるように支援することです。

学校生活では、学習等において教員主導での指導が行われますが、私は、教員が十分に本人の視点で意思を推測したり、子供たちに気持ちや意思を表現させたり、そのことを実現させたりする支援は、これからの学校教育では重要な取り組みだと考えます。

障害の程度にかかわらず子供たちは意思をもっています。その意思を正しく理解することは福祉の専門家でも困難なことです。福祉の分野では極めて重要な取り組みになっています。

子供の意思を大切に、子供の本当の意思を踏まえた指導・支援のできるあきる野学園にしていきたいと改めて感じた研修でした。

2学期を迎えて

副校長 齋藤 直樹

夏休みが終わり、学校には子供たちの元気な笑顔が戻ってきました。今年の夏は猛暑や集中豪雨など異常気象の影響か、日本各地で被害が多かったように思います。多いのも、もう毎年なので異常気象というのは表現があっていないようにも思ってしまう。専門家によると、地球温暖化の影響によるこれらの異常気象は、予想以上に早く進行しているとのこと。異常気象に耐えられるインフラ改修整備等の必要性をはじめ、私たち一人一人ができることをあらためて考えさせられた夏となりました。

44日間に及ぶ長い夏休みでしたが、ご家庭ではいかがお過ごしでしたか。学期中には体験できない様々な経験をした子供たちも多いのではないのでしょうか。2学期からの学校生活につながることを期待しています。2学期は多くの学部で宿泊行事が予定されています。すでにB小学部5年生は9月10日～11日に高尾にある「わくわくビレッジ」に移動教室で行ってきました。2日間この施設で過ごしましたが、ツリーハウスという屋外遊具で遊んだり、体育館で様々なゲームをしながら親睦を深めました。

新型コロナの感染者が増えている傾向であるそうです。「手洗い」「うがい」は習慣になっていると思いますがしっかりと継続していきましょう。

「選ぶ」ということ 進路指導部

今年も多くの実習先や各ご家庭の協力のもと両部門高等部生徒の就業体験や現場実習が行われています。特別支援学校の生徒にとって、実際場で働く経験のできるこの学習は、自身で進路を「選ぶ」ためにとても大切なものです。なぜなら、実際にその場に行き、その場所の人たちと実際に働いたり、活動したりすることは、卒後の具体的なイメージをもつために重要だからです。また「選ぶ」ためには、一度だけや一か所だけの体験ではなく、複数の体験を通してそれを「比べ」という事もまた大切です。選択肢なく「選ぶ」ことはできません。

そして、そんな「選ぶ」こと「比べ」ることは、生徒本人が前向きになれる「良い体験」を通して進めていけるよう生徒本人、そしてご家族とも相談しながら場所の選定を行っていきます。

(卒後の)進路を決めるためには、実習先からの評価(=選ばれる事)も必要となります。自分が「選ぶ」ためにも「選ばれる」自分であること。矛盾するようですが、他者から見られる自分という視点も考えていきたいポイントです。

ただ、高等部卒業は決して人生のゴールではありません。卒業時の選択が一生の選択となるわけでもありません。今の本人にとってのベスト(あるいはベター)を考えつつ、卒後の長い将来を見通した「今」の「選ぶ」を共に考えられるよう、進路の正確な情報提供に努めていきたいと考えています。「こんなはずじゃなかった」「こんなことは聞いていない」を招かぬよう対話に努めていきます。引き続き、ご協力よろしくお願いいたします。

防災講演会の紹介 生活指導部

防災講演会は、NPO 法人日本トイレ研究所代表理事の加藤 篤様を講師にお招きしました。加藤様は、災害時のトイレ・衛生調査の実施、小学校のトイレ空間改善、小学校教諭等を対象にした研修会、子どもたちにトイレやうんちの大切さを伝える出前授業などを展開していらっしゃいます。

今回は「災害時のトイレ事情の実際から学ぶ」をテーマにご講演をいただきました。震災などの災害時には、トイレの配管のつなぎ目などが破損し使用できなくなることが多く、避難先では、水や食料よりもまずトイレがすぐに必要になります。2024年元旦に発生した能登半島地震では、避難所トイレに仮設トイレが設置されるまでに一番早くて3日後、1週間以内60%、2週間以内30%、2週間以上10%であったそうです。しかも設置された仮設トイレは和式タイプのものが多く、慣れていない方、足の不自由な方には使用が難しい状況であったとのことでした。配管が破損して流すことができなくなったトイレでも使用できる「簡易トイレ」の情報や使い方を説明していただきました。

学校では「簡易トイレ」も配備される予定ですが、トイレに関する対応を改めて検討していく必要性があると感じました。参加者からは「被災時のトイレ問題が想像していたよりも深刻であることが分かり、今後に向けて大変参考になりました。」「早速簡易トイレを買いました。」との声がありました。

「NPO 法人日本トイレ研究所」のホームページに参考となることが多く掲載されていますのでご紹介させていただきます。



東京都教育の日

毎年11月の第1土曜日は『東京都教育の日』

東京都教育委員会は、時代を担う子供たちの教育について、都民全体で推進し、都における教育の充実と発展を図るため、毎年11月の第1土曜日を「東京都教育の日」としています。今年度は11月2日が「東京都教育の日」となり、10月から11月を「東京都教育の日」推進期間として、「東京都教育の日」の普及・啓発を図ります。

